令和８年9月17日

富 山 大 学 学 長
（教育研究評議会決定）

富山大学の学修・教育における生成 AI 利用ガイドライン

生成 AI は、今後、学修・教育や学術研究をはじめとして、企業等の業務や生産活動、日常生活に至るまで、社会のあらゆる場面における問題解決と生産性向上に不可欠のものになると予想されます。もはや、生成 AI の利用制限・禁止を原則とする段階でないことは明白であり、積極的に利用していくべき段階と言えるでしょう。その反面、生成 AI は、後述するようなリスクを抱えてもいます。

学修において生成 AI を利用する際には、生成 AI の特性やリスクについての基礎的理解を基とし、学術的誠実性と倫理感を持って、学修効果を高めるよう主体的に利用していく態度が求められます。

さらに、生成 AI の技術は今後も急速に進展すると予想されますので、そうした将来の生成 AI 技術の進展と、それによって生じる新たなリスクについて、絶えず最新情報を把握し続けていくことも必要となるでしょう。

本ガイドラインは、学修・教育における生成 AI の利用に関し、富山大学の学生・教員がともに理解し行動すべき事項を示したものです。生成 AI を積極的かつ適切に利用して、また、教員各位がそうした授業・指導を展開して、学生諸君の学びが一層深まることを期待します。

1. 生成 AI の利点とリスク

生成 AI は、大量のデータを学習し、そのパターンや特徴から、文章や画像、音声、映像等を新たに生成する技術です。多くの種類があり、得意とするコンテンツなどはそれぞれに異なります。生成 AI は、人間と比べても遜色のない品質のコンテンツを短時間で生成できることが利点です。他方で、情報の偏りや誤り、権利侵害、情報流出、倫理上問題のあるコンテンツの生成といったリスクもあります。

2. 求められる対応

（1）学生に求められる対応

《自分で考え、理解するために使う》

生成 AI は、学びの目的に沿って誠実かつ効果的に利用してください。文献の収集、レポート等の論理的整合性の確認、大量のデータ分析、外国語訳の確認など、多くの場面で生成

AI は有効に利用できると考えられますが、いずれも自分で理解し、考察し、あるいは自分の言葉で表現することが重要です。

※ 例えば外国語やプログラミングなどの知識・技能の修得を目指す場面で、外国語作文やアルゴリズム設計を終始、生成 AI に頼るといった利用の仕方は、自らの学びにはつながらず、本末転倒と言わざるを得ません。

《入力してはいけない情報に留意する》

プライバシーその他、慎重な取扱いが必要な情報があることに十分留意してください。生成 AI に入力した情報が意図せず流出することにより、他者の権利を侵害したり、多大な損害を与えたりする可能性があります。

※ 慎重な取扱いが必要な情報としては、個人のプライバシーに関する事項、肖像、他者の著作物、未発表の論文、機密情報等が挙げられます。オプトアウト設定（入力した情報が生成 AI に学習されない設定）などの対策を講じた上で、一層慎重に判断する必要があります。プライバシーに関する事項については、関連情報を組み合わせても、個人が特定されることのないよう留意が必要です。また、知的財産権については、著作権のほか、商標権、意匠権その他、広範にわたることに留意してください。

※ 個人の識別性が高い情報（氏名、顔写真、マイナンバー、在留カード番号等）、金融情報（口座番号、クレジットカード番号等）、自宅住所・電話番号・私的メールアドレス等は、基本的に入力してはいけません。

《生成 AI の誤りや偏り・虚偽を疑う》

出力された情報に、他者の権利侵害となる内容のほか差別的な内容や倫理に反する内容等が意図せず含まれてしまうことがあるので、注意が必要です。また、出力結果には、生成 AI の学習内容の偏りに基づくバイアスがかかっている可能性や、生成 AI が虚偽の内容を出力する「ハルシネーション」の可能性があることにも留意する必要があります。

※ 生成 AI が学習した内容が特定の立場や主張に偏っている場合などには、出力される情報も、特定の政治的主義・主張に偏っていたり、特定の人々（出自、国籍・民族、宗教等）を差別・排斥しようとする内容を含んでいたりする恐れがあります。

《情報の正しさや妥当性を確認する》

出力結果については、学術的な観点からも批判的検証が求められます。必ず一次資料に当たり、生成 AI の引用が字句、内容、さらには文脈の各レベルにおいて正確あるいは妥当であるかを確認してください。また、自らの考え・主張の裏付けとして妥当であるか等も検討する必要があります。

※ 極端な例ですが、著者がアンチテーゼ（否定するために提示する、著者の主張とは反対の主張）として提示した主張を、生成 AI が著者の主張として引用する可能性も

あります。そのため、生成 AI の引用が字句レベルで正確であるかだけでなく、文脈のレベルでも妥当であるかを一次資料に当たって確認する必要があります。

《利用のプロセスを記録し、適切に示す》

生成 AI を利用したプロセスを記録し、適切に明示する必要があります。教員の指示を踏まえ、入力したプロンプト（生成 AI への指示文）、出力結果、さらに出力結果に対しどのような検証を行い、あるいはどのように考察したのかといったことを記録するとともに、論文・レポートや学会発表、授業中の報告・発表など、場面に応じて適切に明示してください。

※ 特に論文やレポートにおいては、上で述べた利用プロセスの明示が重要です。これらを明示せず、自分が作成した文章・表・図版等として論文・レポートに記述した場合、試験等における不正行為と判断され懲戒（停学）の対象となる可能性もあります。

※ 生成 AI を利用して作成したものであることが明示されていても、生成 AI 作成の文章が一定の割合を超える場合や、論文・レポートの主要な論点や論理的組み立てを自分の言葉で説明できない場合などには、自力で作成したものと認められず、低い評価（成績）となったり、不合格となったりする可能性があります。いったん成績が付された場合であっても、後に同様の行為が判明した際には、事後の変更・取消となる可能性もあります。

《授業担当教員・指導教員の方針に従う》

授業の履修（試験を含む。）及び論文執筆における生成 AI の利用に当たっては、授業担当教員・指導教員の示す方針に従ってください。

※ 本学においては、卒業論文・修士論文・博士論文等の提出時に、どこでどのように生成 AI を利用したのかを示す「生成 AI 利用報告書」（仮称）の添付を義務付けることを検討しています。学部・研究科・学環等において論文提出時に「生成 AI 利用報告書」又はこれに類する資料の添付を義務付けている場合は、それに従ってください。また、学部・研究科・学環等の特段の指示がない場合であっても、指導教員の指示に従い、生成 AI の利用プロセスを適切に明示してください。

（2）教員に期待される対応

- 「（1）学生に求められる対応」を踏まえ、授業等における生成 AI 利用に関する方針を明示し、あるいは適切に指導するよう努めてください。シラバスへの掲載のほか、課題を提示する際に都度利用方針も提示する等が考えられます。その際、利用制限・禁止は、必要最低限にとどめてください。
- 学生の学修・研究がより本質的で深いものとなるよう、教員自身も、生成 AI の積極的かつ効果的な利用を探究するとともに、例えば、より的確・有用な出力が得られるプロンプト例を提示するなど、実践に努めてください。また、学生の生成 AI リテラシーの修得にも

配慮してください。

- 完成したレポートだけでなく、必要に応じて、下書き、プロンプト（指示文）、検証プロセス、口頭説明や授業内の活動等も評価するなど、学修のプロセスを評価できる授業設計や課題設定に努めてください。不正利用の判断の際にも、AI 判定ツールの結果のみに頼るのではなく、学修プロセスを検証してください。
- 特定の有料サービスの利用を必須とする場合など、費用、利用環境、アクセシビリティ等により、学生に不利益が生じないよう配慮してください。
- 生成 AI の不正利用に対しては、教育的対応の観点からも、毅然とした対応をとってください。

3. その他

本ガイドラインは、生成 AI 技術の進展や学術研究における生成 AI 利用に関する動向等に応じて継続的に見直しを行い、適時改正していくものとします。